九州工業大学コンビニエンスストア設置・運営等事業公募要項

九州工業大学(以下「本学」)において、コンビニエンスストア設置・運営等事業を公募します。 コンビニエンスストアの出店を希望される方は、以下の内容をご確認いただき提案書を添付の 上、お申し込みください。

1. 本事業の概要等

(1)事業名称

九州工業大学コンビニエンスストア設置・運営等事業

(2)趣旨

構内既存食堂施設における昼食時の混雑緩和・食堂施設不足の解消

(3)事業場所

九州工業大学キャンパス構内(別紙4建物図面参照) 戸畑キャンパスの大学会館 内

(4)貸付期間(事業期間)

貸付期間は、貸付開始日から 2036(令和18)年3月31日まで(予定) 貸付条件は、国立大学法人九州工業大学不動産貸付取扱要項による。 事業期間は、概ね10年程度を予定している。

(5)営業日程

原則、平日8時から18時30分とすること(コアタイム) その他、営業日時、学生の休業期間の出店日については、双方協議の上、決定する。

(6)事業内容

事業者は、学生会館の一部を借り受けて、学生、教職員の福利厚生、来学者等の利便性向上とともに、事業の趣旨に沿って本施設の活性化に貢献することを目的として、コンビニエンスストアの設置、運営及び維持管理並びに契約終了に伴う現状復旧を実施する。

事業の実施は、すべて事業者の負担で実施するものとし、本学による負担等は一切行わない。 店舗では、コンビニエンスストアで通常扱う飲食料品、日用品等(大学において販売されるものとして適当でないと判断される成人向け図書・雑誌やアルコール飲料、タバコなどの商品は販売対象から除く)を最低限供えるものとする。

(7)貸付場所の貸付面積及びその他の期日・期間等並びに貸付料等 貸付場所の貸付面積及びその他の期日・期間等並びに貸付料等は、別表のとおりとする。

募集店舗	コンビニエンスストア
貸付場所	戸畑キャンパス大学会館1F
貸付面積	154m ²
貸付期間	貸付日から 2036(令和18)年3月31日まで(予定)
開店日	令和8年2月
閉店日	協議によるものとする
原状復旧工事期間	協議によるものとする
返還日	協議によるものとする
貸付料	不動産貸付取扱要項によるものとする
光熱水費	実費による
起算日	貸付料は、有償貸付期間の開始日(内装工事着工日)を起算日とする
日割計算等	有償貸付期間の開始日又は終了日が月の途中となった場合であって
	も、当該月の日割り計算は行わず、定額(1か月)とする

(8)その他の留意事項

- 1)店舗等の設置工事に当たっては、当該工事開始前に、本学と設計及び施工上の協議を十分に行い、本学の承諾を得るものとする。
- 2)店舗等の設置等に係る一切の監督官庁等への申請・届出等、その他店舗の維持管理運営 等に係る一切の監督官庁等への申請・届出等は、事業者の費用と責任において行うもの とする。
- 3)本学と事業者は、本事業の趣旨を満たすことを目的として、事業(運営)内容、サービス 内容、提供料金、利用者ニーズ及びクレーム等(ただし、これに限るものではない。)につ いて、これらの把握と対応策等について協議するものとする。
- 4)本学は、事業者の事業(運営)内容等を確認するために、定期又は随時にモニタリングを実施するものとし、事業者はこれに協力するものとする。
- 5)本学は、前記のモニタリングの実施等により、事業者による事業(運営)内容等が、本学が 提示した要求水準や事業者の提案内容から相当程度に乖離し本事業の趣旨を満たして いないとともに、本学が事業者に対して数度の是正勧告と一定期間の是正期間を与えた のにもかかわらず改善が見られず、結果として本事業の趣旨を到底に満たすことができ ないと客観的に判断される場合は、契約を解除することができるものとする。
- 6)店舗運営形態として、単独での参加事業者、グループでの参加事業者の代表事業者又は 構成事業者が、直営ブランドの店名及びロゴ等を使用し直接運営する場合のほか、フラン チャイズチェーン運営会社(以下「チェーン本部」という。)とのフランチャイズ契約又はラ イセンス契約(以下「フランチャイズ契約等」という。)による運営する場合(フランチャイズ 契約等により店舗運営を行う者を以下「加盟店等」という。)を認めることとする。

7)電気工作物年次点検に伴い、12月の第2日曜日(8時間程度)に停電が実施される。実施日は変更する場合がある。

2. 応募資格及び要件

応募資格は、貸付期間において確実に事業を遂行する能力を有し、かつ、次に掲げる要件を 全て満たす者(単独での参加事業者、あるいは、グループでの参加事業者の代表事業者又は構 成事業者)とする。

- (1)契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2)「国立大学法人九州工業大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項」により契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 反社会的勢力と認められる個人・法人でないこと。
- (4)月末を締め日として、翌月20日までにコンビニエンスストアの売上金額等を電子データ 等で報告すること
- (5)法人等を設立して、3年以上継続して同種の事業を運営し、かつ良好な経営を行っていること。また、法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- (6)コンビニエンスストア等の運営実績が3年以上あること。(グループ会社も含む)
- (7)最近1年間の国税(法人税、消費税及び地方消費税)を滞納している者でないこと。
- (8)事業実施にあたり、法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合は、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (9)過去1年間に食品衛生法(昭和 22年法律第233号)に基づく食中毒による行政処分を受けていないこと。

3. 経費負担

(1)貸付料·光熱水費

貸付料は、当該年度分を請求

- 光熱水費は、個別メーターによる毎月請求
- ※料金体系は、変動することがある。
- ※計測に必要な設備について、すべて事業者の負担で実施するものとし、本学による負担等は一切行わない。

(2)賠償責任

出店等に起因する事故に関し、本学および第三者への賠償に速やかに対応すること。

4. 衛生管理・環境維持等

(1)衛生管理

コンビニエンスストア業務を運営するにあたり、食品衛生法及び関係法令を遵守するとともに、食品衛生法に係る諸手続きは、出店者の責任において実施すること。また、全ての販売商品について、関係法令等を遵守するとともに、衛生管理の徹底を図ること。

業種別ガイドラインを遵守徹底すること。

(2)環境維持

営業により発生するゴミの回収・処分等を適切に行い、衛生管理に努めること。 ゴミ箱に販売に際して使用した以外の廃棄物が混入していた場合であっても同様に処理 すること。

5. 出店までのスケジュール(予定)

2025(令和 7)年11月28日(金)17時 応募書類提出締切

山中本江中

2025(令和7)年12月上旬

出店者決定

12月下旬

出店条件の詳細協議、契約締結

2026(令和8)年2月

オープン

- 6. 企画提案に関する事項
 - (1)提出書類
 - ①申請書(別紙1)
 - ②会社概要(パンフレット等。様式任意) 会社経歴書・出店実績などが掲載されているもの
 - ③登記事項証明書(個人の場合は住民票)の原本(発行後3か月以内のもの) ※1部のみ原本。あとは写し可。
 - ④財務諸表類の写し(直近3年分)
 - ※貸借対照表、損益計算書等の経営実績がわかるものを提出すること。
 - ⑤コンビニエンスストア等の運営実績が3年以上あることの証明(任意様式)
 - ⑥納税証明書の写し(発行から3カ月以内)
 - ⑦提案書
 - 1)運営の基本方針・コンセプト
 - 2)店舗イメージ
 - 3)提案内容
 - ·営業日·営業時間
 - ・取扱商品の内容・構成・価格
 - ・提供サービスの種類・内容
 - 4)接遇及びサービス向上のための取組
 - 5)業務の遂行体制(連携体制、人員配置等)
 - 6)安全管理・危機管理体制(災害時等の対応も含む)
 - 7)衛生管理(ゴミ処理及び適切な清掃)
 - 8)事業収支計画(事業実施期間全期間分(10 年間)、建物貸付料、売上手数料に関する提 案も含む)
 - 9) 事業スケジュール
 - 10)公共機関・大学等における出店状況(大学名、出店数)
 - 11)自由提案

- ※提出書類の製作及び提出にかかる経費は、提案者の負担とする。
 - ※提出書類に示された順番に従って綴り、それぞれにページ番号を附して、簡易な2穴 式のバインダー等でまとめること。A3版は A4 版の大きさに折りたたむこと。
 - ※提出された書類の返却は行わない。
 - ※提案内容について、直接説明を求める場合もある。
 - ※提案書は、A4 版で作成すること。
 - ※手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本語通貨に限る。

(2)提出期限

2025(令和7)年11月28日(金)17時(必着)

(3)提出場所・問い合わせ先

T804-8550

北九州市戸畑区仙水町1-1 九州工業大学学生支援課 後藤 Tel 093-884-3050 Mail <u>gak-gakshien@jimu.kyutech.ac.jp</u>

(4)提出方法

上記6.(3).の問い合わせ先まで、上記6.(1)の提出書類を<u>各6部</u>及び<u>電子媒体</u>で提出すること。郵送等の事故は、本学の責としない。

7. 審査に関する事項

(1)書類審香

事前に送付された資料をもとに書類審査を行い、契約予定者を決定する。

(2)審香基準

主に、基本方針・コンセプト、事業計画、出店実績について、書面審査にて、交渉権者を決定する。詳細は別添審査基準のとおり(別紙2)。

(3)審査結果

2025(令和 7)年12月12日(金)までにメールにて合否について連絡する。 なお、順位及び得点についての詳細は公表しない。

契約締結に関する事項

- ・選定の結果、契約予定者第1位決定後、契約内容の打合せを行う。契約条件が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。この場合契約予定者第2位以下の者と契約条件の調整を行うものとする。
- ・契約交渉の結果、契約の相手方として決定した場合、契約書を作成するものとする。

8. 本学参考情報

(1)学生数及び教職員数(令和6年5月1日現在)

学生数 : 戸畑キャンパス約 3、000 名 教職員数: 戸畑キャンパス約 530 名

(2)大学休業日

年末年始、夏季一斉休業(8月13日を起算日とする休日を除く連続する3日間) 詳細は、2025(令和7)年度授業等スケジュール(別紙3)参照

(3)戸畑キャンパスの学内飲食店 生協食堂、ルージュ・ブラン、フードトラック

(4)年額貸付料(参考:2025年度)760,000円(税込)※光熱水費は、個別メーターによる毎月請求

(5)その他

その他出店条件の詳細は、出店決定後別途協議により決定する。

九州工業大学コンビニエンスストア設置・運営等事業応募申請書

年 月 日

国立大学法人 九州工業大学長 殿

所在地

名称 代表者

九州工業大学コンビニエンスストア設置・運営等事業事業について、募集内容等に従い関係書類を添えて申請します。

また、この申請書及び関係書類については、事実と相違ないことを誓約します。

名称					
所在地	〒				
代表者氏名					
連絡先 /	TEL				E-mail
連絡責任者	所属				氏名
創業及び資本金	創業	年	月	日	資本金

別紙2 審查基準

九州工業大学コンビニエンスストア設置・運営等事業選定審査基準

1 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者と契約交渉を行い、交渉の結果、契約条件に合意した場合に採択案件として決定する。

2 審査方法

企画提案書等において書類審査を実施する。また、必要に応じて審査期間中に提案の 詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

出店者の選考にあたっては、全体の満点の 1/2 を超える点数を獲得した応募者のうち、合計点数の最も高い事業者を選定する。ただし、最も点数の高い応募者が個別の項目に重大な欠落があるときは、協議により決定する。同点の場合は、点数配分の高い項目で再審査する。

3 評価方法

評価は、下記の評価項目毎に評価基準による審査を行い、各々評価した採点結果の合計を当該提案者の得点とする。

- (1)「評価項目・配点表」(表1)における評価基準は以下のとおり。
- 1人の点数は50点満点とし、1人の満点数に審査員数を乗じた点を全体の満点とする。
 - ①~③の各項目における各評価内容は、5点満点で評価を行う。
 - 5点:非常に優れている。
 - 4点:優れている。
 - 3点:標準的。
 - 2点:期待される内容を下回っている。
 - 1点:期待される内容を著しく下回っている。

表1. 評価項目·配点表

評価項目	配点	評価内容
① 経営内容の総合評価	5	運営の基本方針・コンセプト
	5	3年以上継続して同種の事業を運営し、かつ良
		好な経営を行っているか。
	計10	
② 事業計画	5	事業計画は大学を考慮して提案されているか。
	5	建物貸付料、売上手数料の提案内容は妥当か。
	計10	
③ 提 案 取扱商品、サー	5	学生・教職員のニーズ、利便性や健康に留意し
書ビス		たサービスの提案、多様な商品の提案がされて
		いるか。
業務の遂行体制	5	店舗の管理運営体制は、安心して利用できる管
接遇及びサービ		理体制となっているか。店舗運営に係る組織体
ス向上のための		制・責任体制や従業員の配置は適切であるか。
取組		
	計10	
安全管理・危機	5	安全管理・危機管理体制(災害時等の対応も含
管理体制		む)は、適切であるか。
衛生管理	5	ゴミ処理及び適切な清掃について提案されて
		いるか。衛生管理はきちんとされているか。
苦情・要望等に	5	苦情・要望等に対して対応できる手段は適切
対する対応方法		か。
その他参考とな	5	大学等での出店契約実績があるか。(大学名・
る事項		出店数)
合 計	50	

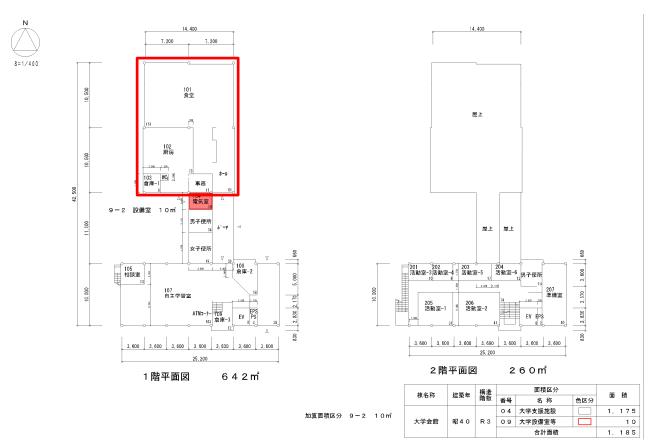
別紙3

令和7年(2025年)度 学年暦(工学部)

区 分 事 項	期日又は期間
春季休業	4月1日 (火) ~4月8日 (火)
新入生オリエンテーション	4月4日(金)、4月7日(月)、 4月8日(火)
前期授業期間(試験期間含む)	4月9日(水)~8月8日(金)
第1クォーター授業期間 (試験期間含む)	4月9日(水)~6月10日(火)
前期開学記念日	5月28日 (水)
前期・第1クォーター授業調整日	5月29日(木)、5月30日(金)
第2クォーター授業期間 (試験期間含む)	6月11日(水)~8月8日(金)
前期・第2クォーター授業調整日	7月22日(火)、7月26日(土)
夏季休業	8月12日 (火) ~9月30日 (火)
後期授業期間(試験期間含む)	10月1日 (水) ~2月16日 (月)
第3クォーター授業期間 (試験期間含む)	10月1日 (水) ~12月8日 (月)
臨時休業	10月10日(金)
第 65 回工大祭	10月11日(土)、10月12日(日)
後期・第3クォーター授業調整日	11月20日(木)、12月8日(月)
臨時休業	11月26日 (水)
学校推薦型選抜(推薦 I)、総合 (帰国生徒)	型選抜 11月27日(木)、11月28日(金)
第4クォーター授業期間 (試験期間含む)	12月9日 (火) ~2月16日 (月)
冬季休業	12月27日 (土) ~1月4日 (日)
臨時休業	1月16日(金)
大学入学共通テスト	1月17日(土)、1月18日(日)
後期・第4クォーター授業調整日	1月24日(土)、1月29日(木)、 2月3日(火)
春季休業	2月17日 (火) ~3月31日 (火)
学位記授与式	3月25日(水)

別紙4 戸畑キャンパス





- ※赤枠が貸出部分
- ※電気室は、貸出部分ではない。